

第3章

基本計画と実施計画

- 第1節 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進
- 第2節 地域福祉サービスの推進
- 第3節 福祉教育・ボランティア活動の推進
- 第4節 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能
の充実
- 第5節 社協基盤の充実・強化

第3章 基本計画と実施計画

第1節 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

【現状と課題】

『地域住民の主体的福祉活動の推進』

65歳以上の高齢者人口や一人暮らし高齢者、高齢者二世帯の増加とともに、少子化・核家族化が進行する中、地域や隣近所のつながりが希薄化したことによる問題の潜在化、認知症高齢者や生活困窮者の増加、引きこもりや受け入れ拒否などによる孤立、日常生活機能の低下による支援など、公的機関（制度）による対応が難しい事例も増えており、住民による助け合い活動や地域団体との協働による重層的な取り組みが求められています。

これまでも、関係団体や住民ボランティアと協力して見守り活動を展開してきましたが、効果的に地域活動を推進するためには、様々な活動や団体を活用し、地域が一体となった見守り機能の強化に向けた取り組みが必要です。

『当事者の社会参加の推進』

社協では、藤崎・常盤両地区において会食を通して対象者相互の交流並びに地域ボランティアなどとの交流を図り引きこもり防止などを目的に、65歳以上の一人暮らし高齢者を対象とした「ふれあい昼食会」を毎月1回開催しています。

また、シルバー人材センター事業では、高齢者の知識や経験を活かし、就労を通して生きがいづくりと仲間づくりを促進しています。

更には、福祉団体（藤崎町身体障害者福祉会、藤崎町母子寡婦福祉会、藤崎町遺族会、藤崎町ボランティア連絡協議会）の事務局を担い活動支援と育成に努めるとともに、社会福祉団体の活動促進と地域福祉向上を目的に、福祉バスの管理運行を行っています。

しかし、福祉団体では会員の高齢化や減少による活動の低迷などが大きな課題となっており、新規会員加入を目的に広報紙や老人福祉センター掲示板などを活用した広報活動に努めなければなりません。

更には、ふれあい昼食会参加者の要望も取り入れながら、余暇活動や交流活動の充実を図り事業のマンネリ*6化防止に努めなければなりません。

*6 新鮮味や独創性がないこと

『福祉課題の把握』

社協では、各種団体等へのPR活動を通して、社協事業の周知と地域課題や要望の掘り起こしを行っています。

しかし、町民へのアンケート調査では、社会福祉協議会の活動を「知らない」と答えた方が約4割、町の福祉サービスは充実しているかの問では、約7割の方が「わからない」と答えており、特に若い年代では高い数値となっています。

情報がないことで、制度や支援につながらなかったり地域関係が希薄化している中、潜在化している福祉課題が多くあると考えられ、今後も社協の広報活動並びに福祉情報の提供に努める必要があります。

実施事業

基本計画① 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①地域住民の主体的 福祉活動の推進	(1) 地域見守り活動 事業 (町受託事業) ※ほのぼのコミュニティ21推進事業から名称変更	継続	一人暮らし高齢者などが地域内で孤立しないように、地区民生委員並びにほのぼの交流協力員（ボランティア）が定期的に訪問し、安否確認や状況把握を行い、問題などがあった場合は早急に関係機関と連携を図り、問題解決に努めます。 また、各町内会単位においてほのぼの交流協力員はじめ、関係機関、団体などの協力員レベルによる会議の開催や関係機関実務者レベルによる連絡会を設置し、情報交換及び課題解決に向けた検討を行います。 更には、研修会を開催し人材育成並びに見守り体制の充実を図るとともに、様々な活動や人材を広範かつ重層的に活用し、地域が一体となっていく見守りネットワークの構築に努めます。
	(2) 緊急通報システム福祉安心電話サービス事業を軸としたボランティア活動の推進	継続	一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯・障がいのある人などを対象に、緊急時の安全と不安の解消を目的に、福祉安心電話を設置し、24 時間体制（青森県社協）により事業を実施します。 新規設置や機器の定期点検時などに、設置者・協力員・関係機関職員による話し合いの場を設け、事業への理解と緊急時の対応などについてお願いします。 近年は、協力員の高齢化も進んでおり、協力員の見直しも検討しながら見守り体制の充実を図るとともに、研修会を開催し人材の育成に努めます。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 町 民生委員児童委員 ほのぼの交流協力員	継続   検討 準備					町受託金
社協 県社協 町 民生委員児童委員 福祉安心電話協力員	継続 					町補助金 県社協補助金 共同募金配分金 自主財源

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
②当事者の社会参加の推進	(1) 一人暮らし高齢者ふれあい昼食会の開催	継続	藤崎・常盤両老人福祉センターにおいて、会食をしながら参加者相互並びに保育園児や児童生徒、地域ボランティア団体などとの交流や参加者の要望を取り入れた余暇活動を通して、ひきこもり防止などにつなげることを目的に開催します。
	(2) シルバー人材センター事業	継続	高齢者の知恵や技術を活かし、就労を通して生きがいづくりを促進します。 また、広報活動の充実及び利用者への丁寧な対応を心がけるとともに、新規会員の確保並びに技術の向上などを目的とした研修会を開催します。
	(3) 福祉バス管理運行事業 (町受託事業)	継続	社会福祉団体などの活動促進と地域住民の福祉向上を目的に効率的な運行を図ります。
	(4) 福祉団体などへの支援	継続	福祉団体などの事務局を担うことにより支援と育成を図ります。
③福祉課題の把握	(1) 各種団体などへのPR活動	継続	町内会などの各種団体の会合に職員が出向き、社協事業の周知啓発や福祉情報の提供を行うとともに、地域課題や要望の掘り起こしを行います。
	(2) 第3次地域福祉活動計画の進捗管理	継続	社協が策定し取り組んでいる、第3次地域福祉活動計画（平成30年度～平成34年度）の年次別計画の実施と単年度ごとの事業評価を行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 町 民生委員児童委員 調理ボランティア	継続 					町補助金 利用者負担 自主財源
社協 シルバー人材センター 町	継続 					町補助金 利用者負担 自主財源
社協 町	継続 					町受託金
社協 町 福祉団体	継続 					
社協 各種団体	継続 					
社協	継続 					

第2節 地域福祉サービスの推進

【現状と課題】

『介護保険事業等の運営』

社協が運営する地域に密着した介護保険事業（デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業、居宅介護支援事業）については、より高いサービスが求められる反面、経営的には制度改正に伴っての収入減、利用者も介護度が重くなると在宅介護から施設介護へ移行するため、居宅サービスのみ実施している社協としては、時代の流れに沿った様々な経営努力が大きな課題となっています。

このため、これまで以上に介護サービスの専門性と独自性を活かしたサービスを行うとともに、従来から実施している運営方法、収支状況、利用者状況などについても定期的に点検確認し、安定した事業運営に努めなければなりません。

『地域支援事業の推進』

地域包括支援センター事業は、高齢者の暮らしを支える総合的な相談窓口として、介護・健康・福祉・虐待・権利擁護などに関する様々な相談が寄せられており、問題解決のため専門の職員が、住み慣れた地域でその人らしい尊厳のある生活が継続できるよう支援しています。

今後は、高齢者が地域で自立した生活ができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供できるような地域包括ケアシステム*7の体制強化に努めます。

更には、藤崎町より委託を受けている生活支援体制整備事業において、高齢者が地域の中でつながりや生きがいを持ちながら安心して生活ができるよう、住民や地域団体などが助け合い活動のネットワークを構築し、生活支援・介護予防サービスの充実に努めます。

*7 住民に対して、保健・医療・在宅ケア・リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービスを、関係者が連携協力して、住民の要望に応じて一体的・体系的に提供する仕組み。

『地域福祉活動の推進』

地域福祉活動の推進については、いきいきふれあいサロン事業を中心に高齢者と地域住民（ボランティア等）が気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくり、絆の輪を広げ地域の活性化に努めています。

また、一人暮らし高齢者及び障がいのある人などを対象に、生活全般や除雪援助、通院時の移送サービスを行うことで、長年住み慣れた地域の中で安心して生活ができるよう支援しています。

更には、制度やサービス対象外となる高齢者の生活支援に関する需要に対して、どのような支援が提供できるのか検討します。

実施事業

基本計画② 地域福祉サービスの推進

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①介護保険事業等の 運営	(1) デイサービス事業 (介護事業・町 総合事業)	継続	デイサービスセンター利用者に対して、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持及び介護者の身体並びに精神的負担の軽減を図ることを目的に行います。 また、職員研修会への参加及びサービス向上のための内部検討会を開催し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。 更には、ボランティアを活用した余暇活動の充実に努めます。
	(2) ホームヘルプサービス事業 (介護事業・町総合事業・障害者 自立支援事業)	継続	介護を必要とする高齢者などに対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえ、自立した生活ができるよう、入浴・排泄・食事の介助・その他の生活全般にわたる援助活動を行います。 また、職員研修会に参加し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 デイサービスセンター 町	継続 					介護報酬 利用者負担
社協 ホームヘルプサービスセンター 町	継続 					介護報酬 利用者負担

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①介護保険事業等の運営	(3) 居宅介護支援事業 (町受託事業である要介護認定調査含む)	継続	高齢者が要介護状態または要支援状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。 また、事業の実施にあたっては、行政・地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービス提供に努めるとともに、相談からサービス提供に至るまで相談者に不安を与えないような十分な説明と、地域包括支援センターやその他関係機関との連携を強化します。
②地域支援事業の推進	(1) 地域包括支援センター事業 (町受託事業)	継続	地域の高齢者やその家族が抱える介護・健康・福祉・虐待防止・権利擁護などの様々な生活課題を総合的に受け止め、課題解決に向けて専門職が力を合わせ、その専門知識や技能を互いに活かしながら包括的かつ継続的に支援し、住み慣れた地域でその人らしい尊厳のある生活を継続できるように支援します。 また、高齢者が地域でいつまでも暮らし続けていくために、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア」体制の強化を図ります。 更には、職員研修会に参加し、専門職としての資質向上に努めるとともに、利用者へのサービス向上を図ります。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 ケアプランセンター 町	継続 					介護報酬 町受託金
社協 地域包括支援センター 町 関係機関	継続 					町受託金

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
②地域支援事業の推進	（２）生活支援体制整備事業 （町受託事業）	継続	高齢者が住み慣れた地域でつながりや生きがいを持ちながら生活ができるように、住民や関係機関、団体などが助け合い活動のネットワークを構築し、それぞれの持ち味を活かした生活支援・介護予防サービスの充実に努めるとともに、支え合いの体制づくりを推進します。 また、藤崎町助け合い生活支援・介護予防協議体を運営し、地域や要支援者などが抱えている課題や要望などを踏まえ、生活支援サービスや介護予防事業について協議します。 更には、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能の強化を図ります。
③地域福祉活動の推進	（１）いきいきふれあいサロン事業	継続	地域で生活している高齢者などと住民（ボランティアなど）が気軽に集い、ふれあいや交流を通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げるとともに、心身機能の維持向上を図ることにより、要介護状態になることを予防します。
	（２）軽度生活援助事業 （町受託事業）	継続	要介護高齢者などに対して、軽度生活援助（家事援助）を提供することにより、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できるよう支援します。
	（３）福祉有償運送事業 （町受託事業である移送サービス含む）	継続	在宅高齢者や障がいのある人で、公共交通機関を利用して移動が困難な人を対象に、通院などを目的に運輸局許可車両を使用し、有償で移送サービスを行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 町 関係団体	継続 					町受託金
社協 町 ボランティア 関係団体	継続 					利用者負担 自主財源
社協 町	継続 					町受託金 利用者負担
社協 町	継続 					町受託金 利用者負担 自主財源

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
③地域福祉活動の推進	(4) 高齢者世帯等除雪援助事業	継続	一人暮らし高齢者及び高齢者二人世帯に対して、生活道路の確保を行うことにより、安心して生活ができるよう支援します。
	(5) 除排雪困難世帯巡回等事業	継続	一人暮らし高齢者及び高齢者二人世帯に対して、雪に関する見守りをしながら巡回し、排雪などの援助を行うことにより、安心して生活ができるよう支援します。
	(6) 介護予防・生活支援等サービスプロジェクト会議（仮称）の設置開催	新規	介護予防・生活支援サービス事業（脳トレ教室、筋力あつぷ教室など）を修了した高齢者などが、継続して身体や認知機能の維持向上に取り組むとともに、交流を通して引きこもり防止、要介護状態になることの予防を目的とした集いの場開催を検討します。 また、介護保険サービスや生活支援サービス対象外となる高齢者の生活支援ニーズに対して、社協ではどのような支援が提供できるのか、企画検討会議を設置し検討を行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 町	継続 					
社協 町	継続 					
社協 町 関係団体	新規 検討 					

第3節 福祉教育・ボランティア活動の推進

【現状と課題】

『福祉意識の高揚と人づくり』

社会福祉協議会は、地域住民の理解と協力のもと福祉活動を推進しています。

第2次計画のアンケート調査では、社会福祉協議会の活動を知らないと答えた方は8割ありましたが、今回の町民へのアンケート調査では、約6割の方が何らかの活動を知っているという結果を見ても、少しずつではありますが周知啓発の効果が出ていると思われます。

しかし、時間的な余裕がないことを理由に福祉ボランティア活動等に参加したくないと答えた方が約7割と多いことから、たくさんの計画等を用意提供することで、住民の選択肢を増やし参加しやすい環境づくりと、これからも広報紙やホームページ等による各種事業の周知強化に努めなければなりません。

『福祉教育の推進』

町内5小中学校をボランティア活動推進校に指定し、それぞれの学校において福祉活動に取り組みながら、社会奉仕と社会連帯の精神を養い、心豊かな人材の育成を目的に児童生徒の福祉に対する意識の高揚に努めています。

各学校で実施する「福祉体験学習」で高齢者の気持ちなどを理解したり、「盲導犬」とふれあうことで目の不自由な人の心を感じ取るなど、子どもたちの福祉への関心は高まってきているものの、これまで以上に、子どもたちが“社協の認知度”や“福祉への関心”が高まるよう、児童生徒向けの広報活動や企画の充実に努めていかなければなりません。

また、町民へのアンケート調査でも、地域福祉活動に参加して良かったことに「多くの人と知り合うキッカケになり、自分自身が成長できた」と答えた方が多く、学校や地域で体験する福祉ボランティア活動や福祉学習は大きな役割を果たしていることから、学校教育と地域活動を連動させるなど、一体となった福祉教育の推進に努めなければなりません。

『ボランティア活動の推進』

ボランティア活動の推進は、公的制度やサービスに頼るのではなく地域に暮らす多様な人たちがともに支え合う地域社会を構築するための重要な役割を担っており、地域や個人が抱えている問題を受け止め行動できる人材の創出や地域団体や住民が福祉について主体的な関心を持ち、援助を必要とする要支援者に対して支援する地域社会の形成に努めなければなりません。

ボランティア活動を推進するためには、「活動に関する情報の提供」「ボランティアと受け手を結ぶ」体制の充実に努めなければなりません。

また、災害発生時には公的機関による支援はもとより地域住民の助け合い活動が重要になることから、助け合い活動に対する意識づくりと人材の育成、関係団体との連携強化を図ります。

実施事業

基本計画③ 福祉教育・ボランティア活動の推進

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①福祉意識の高揚と人づくり	（１）社会福祉大会の開催	継続	社会福祉関係者及び住民の社会福祉に対する相互の理解と連携を深めるとともに、社会福祉発展に功績のあった方々への表彰を行います。 本大会では、若年層から高齢者まで気軽に参加できるよう講師の選考や企画、福祉事業の周知について検討します。
	（２）子育て応援ネット事業	継続	保育サポーター（子育てサポーター養成講座修了者：１５名）が、支援対象となる児童の見守り・送迎などを行うことで子育て世代の支援活動を行います。 また、広報紙及びチラシの配布により住民並びに企業への広報活動を強化するとともに、黒石市・平川市ファミリーサポートセンターと連携し、子育て家庭の見守り体制充実を図ります。
②福祉教育の推進	（１）ボランティア活動推進校の推進	継続	町内の小・中学校全校を指定し、各学校が地域を巻き込んだ福祉活動に取り組みながら、児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕と社会連帯の精神を養い、心豊かな人材の育成を目的に事業を展開します。
	（２）社会福祉士養成実習（大学生）の受け入れ	継続	社会福祉士を目指している福祉系大学生に対して、社会福祉士に必要とされる実習計画に基づき現場実習を行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 町 関係団体	継続 					自主財源
社協 関係社協 保育サポーター	継続 					自主財源 利用者負担
社協 学校 関係機関	継続 					共同募金配分金 自主財源
社協 養成学校 関係機関	継続 					自主財源

推進項目	推進事業（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
③ボランティア活動 の推進	(1) ボランティアセ ンターの充実及 び人材育成	継続	ボランティアに関する情報の提供や各種相談に対応し、個別のボランティアや福祉団体への支援を図ります。 また、住民や各種団体等が主体的に取り組む地域福祉活動の担い手の育成や地域ボランティア同士の連携や交流を通して、活動に取り組む上での課題解決に向けた意見交換や知識、技術向上を目的とした講習会を開催し、ボランティア活動の基盤整備・充実強化を図ります。
	(2) 災害ボランティ アネットワーク の構築	継続	地震や大雨などの大規模災害が各地で発生している中、行政等関係機関、団体との連携を密にするとともに、緊急時における安否確認や避難などの支援を必要とする要援護者名簿の整備を行います。 また、災害時職員対応手引き書を基に、緊急時に速やかに対応できる体制づくりに努めます。 更には、町内会や各団体などに対して、防災訓練などの活動に対する支援や防災に対する意識づけを行い、地域のネットワーク構築の支援を行います。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 町ボランティア連絡協議会 県ボランティアセンター	継続 					自主財源
社協 町 町内会 民生委員児童委員 町ボランティア連絡協議会 県ボランティアセンター	継続 					自主財源

第4節 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

【現状と課題】

『福祉情報の提供』

社協活動情報紙「ふじさき社協だより」を毎月発行（毎戸配布）しており、社協活動や事業の周知はもとより、福祉サービスに関する様々な情報や各種事業を周知啓発する内容を掲載しています。

また、平成21年度に開設したホームページは、各種事業の実施状況など、常に最新の情報を掲載しています。

近年は、インターネット環境が充実するとともに幅広い年代の利用も増えていますが、活字媒体からの情報入手も多いことから、住民が手にとって読んでいただけるような紙面の作成と充実した内容が求められます。

『相談体制の確立』

昨今の社会情勢や家庭環境などから生ずる諸問題は、複雑多様化しています。家庭内の問題や医療・介護の問題、借金問題や隣人間のもめ事など、心配ごとや悩みごとは混迷を極め、まさに今の時代を反映しています。

複雑多様化している住民の相談に耳を傾け、適切な助言や関係機関に橋渡しする窓口があることは、心配ごとを抱える住民にとって非常に心強いものです。

社協では藤崎町からの委託を受け、藤崎・常盤両老人福祉センターにおいて毎週心配ごと相談所を開設しており、平成23年度からは毎月各1回、司法書士と保健師を配置のうえ「こころの健康相談」も開設し、経済問題と健康問題を重点的に対応することで、相談所の充実を図っています。

また、相談所を利用したいが身近な相談所では相談しづらいという人もいることから、中南郡及び平川市の5社協持ち回りで、弁護士を相談員とした広域心配ごと相談所も開設しています。

尚、相談所で解決することが困難な事例については、関係機関と連携を図りながら対処することに努めるとともに、相談員並びに職員の資質向上にも努めながら相談機能及び体制の充実強化を図る必要があります。

『生活支援体制の確立』

誰もが住み慣れた地域や家庭において生活したいという願いを持っていますが、少子高齢化の進展や核家族化などにより、家庭内での問題解決は困難な事例が多く、日常生活に不安を抱えながら生活している人が増えています。

社協では、認知症や精神障がいなどにより判断能力が十分でない人に対して、金銭管理などのサービスを提供する日常生活自立支援事業を実施しています。

また、寝たきり高齢者などに対し、その世帯の経済的負担の軽減を図るための紙おむつ支給事業や介護者の負担軽減を図るための福祉器具の貸出事業も行っています。

更には、昭和48年から実施している斎壇事業については、住民からの要望を踏まえ斎壇事業協力隊の周知を図るとともに地域の実情把握に努め事業の充実を図ります。

実施事業

基本計画④ 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①福祉情報の提供	(1) 社協広報紙の発行	継続	社協活動情報紙「ふじさき社協だより」を毎月発行し、福祉情報の提供や福祉活動の周知と各種事業への参加啓発及びボランティア関連の周知啓発を行います。
	(2) 社協ホームページの運用・更新	継続	社協ホームページに、福祉情報の提供や福祉活動の周知と各種事業への参加啓発及びボランティア関連の周知啓発を行うとともに、社協が行う事業に対する各種申請受付を行います。 また、E-mail*8による意見や要望など、町民の声を聞くことに努めます。
②相談体制の確立	(1) 心配ごと相談所事業 (町受託事業)	継続	住民の日常生活における様々な悩みや心配ごとなど問題解決のために、藤崎・常盤両老人福祉センターにおいて心配ごと相談所を開設します。 また、毎月両センターで1回「こころの健康相談所」を開設し、司法書士など専門の相談員を配置し、困難事例への対応や関係機関との連絡調整に努めます。
	(2) 広域法律相談所事業	継続	中南郡4町村社協と平川市社協の持ち回りにより、弁護士による専門的な相談所を開設します。
③生活支援体制の確立	(1) 日常生活自立支援事業	継続	認知症や精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人に対して、金銭管理などのサービスを提供することで、地域で安心して生活を送ることができるよう支援します。

*8 電子郵便物

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 介護保険事業所 町内会	継続 					町補助金 共同募金配分金 自主財源
社協 地域包括支援センター 介護保険事業所	継続 					自主財源
社協 県社協 町 関係機関 心配ごと相談員	継続 					町委託金
社協 関係機関	継続 					自主財源
社協 県社協 基幹的社協（平川市社協） 町 生活支援員	継続 					基幹的社協 利用者負担

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
③生活支援体制の確立	(2) 福祉サービス苦情解決第三者委員の設置	継続	福祉サービスに関する利用者などからの苦情を適切に解決するために設置します。
	(3) 紙おむつ支給事業	継続	在宅で紙おむつを使用している寝たきり高齢者などに対して、その世帯の経済的負担の軽減を目的に、対象者の状態に応じた紙おむつを支給します。
	(4) 福祉器具の貸出事業	継続	在宅で生活している寝たきり高齢者や障がいのある人に対して、福祉器具（ギャッジベッド*9、車いす）の貸し出しを行います。 また、貸し出し中の福祉器具に不具合がないか点検し、事故防止に努めます。
	(5) 生活福祉資金貸付事業	継続	低所得世帯・高齢者世帯・障がいのある人がある世帯などに対して、経済的自立を目的に各種資金の貸し付けを行います。
	(6) たすけあい資金貸付事業	継続	低所得者に対して、経済的自立を目的に資金の貸し付けを行います。
	(7) 有職知的障害者交通費助成事業	継続	就労している知的障がいのある人に対して、職場までの交通費の一部を助成することで、就労支援・社会参加の促進を図ります。
	(8) 斎壇事業	継続	廉価で斎壇の貸し出しを行い、町の合理化運動を推進します。 また、斎壇事業協力隊などの周知を図るとともに、住民や関係者からの意見・要望を踏まえ事業の充実に努めます。
	(9) 公共施設の運営（町指定管理）	継続	指定管理による藤崎老人福祉センター並びに常盤老人福祉センターの管理運営を行います。

*9 「特殊寝台」。分割された床板が可動することにより、起き上がりなどの動作を補助する福祉用具。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 県社協 町 第三者委員	継続 					自主財源
社協 町	継続 					町補助金 共同募金配分金 自主財源
社協 関係機関	継続 					利用者負担 自主財源
社協 県社協 民生委員児童委員 貸付調査委員	継続 					県社協受託金 自主財源
社協 民生委員児童委員	継続 					自主財源
社協 関係機関 (勤務先の会社等)	継続 					共同募金配分金
社協 町	継続 					利用者負担
社協 町	継続 					町受託金 利用者負担

第5節 社協基盤の充実・強化

【現状と課題】

『社協組織の強化』

人口の減少に伴い少子高齢化が進む中、核家族化や単身世帯の増加、地域のつながりや人間関係の希薄化により様々な生活課題が潜在化しています。これらの問題解決に向けて小地域での見守りや支え合い活動など、地域住民を主体とした地域福祉活動を推進し、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に努めています。

地域住民を中心とした地域福祉活動を推進するためには、その役割を担う社協の基盤強化と執行機関である理事会の体制づくり、議決機関である評議員会における点検確認体制の充実強化を図ることが必要です。

また、監査体制については社協監事による監査を平成24年度から年4回実施しています。

『職員体制の強化』

現在、社協職員は46名。内訳は事務局（10名）、藤崎老人福祉センター（4名）、常盤老人福祉センター（4名）、地域包括支援センター（5名）、ケアプランセンター（3名）、デイサービスセンター（14名）、ホームヘルプサービスセンター（7名）に分かれて業務を推進しています。

社協の機能が十分活かされ、事業が効率的に推進されるためには、適正な職員の配置、職員一人ひとりの質の向上、福祉専門職としての各種資格取得を促すほか、外部研修への参加や内部研修による勉強会の開催など、今後も継続して取り組む必要があります。

更には、人事考課制度による職員能力・資質の向上並びに勤労意欲の高揚に努めるとともに、今後の介護保険制度等の動向も見据えながら介護プロジェクト会議の開催を検討します。

『財政基盤の整備』

社協が福祉活動を推進するためには、事業を行うための財源を確保することが重要です。社協財源の主なものとして、社協会員の皆様からの一般会費、特別会費、賛助会費、共同募金配分金、町からの補助金、受託金、介護保険収入及び寄附金があります。

近年、少子高齢化の進行や生活様式の多様化、家族構成の変化、相互扶助意識の希薄化など、社会を取り巻く環境の変化に伴い、地域で暮らす人が抱える様々な福祉に対する需要や課題も複雑多様化している現状があります。

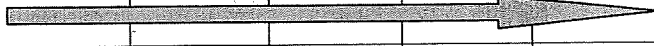
また、このところの経済不況の波は、社協事業活動の財源に大きく影響し、特に自主財源の確保が難しい状況となっています。

こうした中で、今まで以上に運営費等の安定的な確保のために働きかけをしていく必要があります。自主財源である社協会費、共同募金、寄附金についても、広く住民に活用方法を周知するとともに、収益事業、介護保険等事業についても効率的な運営をすることにより収益の増加を図る必要があります。

実施事業

基本計画⑤ 社協基盤の充実・強化

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①社協組織の強化	（１）役員研修会の実施	継続	青森県社協などが開催する各種研修会に参加し、地域福祉に関する課題や社協の役割などについて、理解と認識を深め組織体制の強化を図ります。
	（２）理事会・評議員会の充実	継続	執行機関である理事会の責任ある体制づくりと、議決機関である評議員会における点検確認体制の強化を図ります。
②職員体制の強化	（１）職員の処遇安定	継続	社協職員の身分、給与などの待遇について、安定化に努めます。
	（２）資格取得の促進	継続	社会福祉の専門職としての資格取得を積極的に促し、専門性を高めます。
	（３）各種研修会への派遣	継続	各種研修会への参加を促し、職員の資質向上を図ります。 職員の経験年数や職務内容などを考慮した研修会への参加を促します。
	（４）人事考課制度の導入	継続	人事考課制度に関する基本的事項を定め、職員の職務の実現度、業務の遂行度及び職員の能力・資質の向上並びに勤労意欲の高揚に努めます。 また、今後の介護保険制度や本会介護サービス利用者数などの動向も見据えながら、介護プロジェクト会議の再開を検討します。
③財政基盤の整備	（１）公費助成の確保	継続	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核的組織であることを重視し、地域福祉推進のための補助金・受託金の継続的な要望を働きかけます。
	（２）基金の運用と増資	継続	福祉基金や介護保険調整基金の計画的な積立増資に努めるとともに、運用についても検討していきます。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 県社協 広域社協	継続 					自主財源
社協 県社協	継続 					町補助金 自主財源
社協 町	継続 					自主財源
社協 県社協 全社協	継続 					自主財源
社協 広域社協 県社協 全社協	継続 					自主財源
	継続   検討					
社協 町	継続 					
社協	継続 					

推進項目	事業項目（事業名）	継続 新規	事業の具体的な実施内容
③財政基盤の整備	（３）収益事業による 自主財源の確保	継続	収益事業による自主財源の確保に努めます。
	（４）社協一般会員・ 特別会員・賛助 会員の加入促進	継続	社協活動が、住民の参加協力のもとに推進できるよう、新規会員の確保と既存会員への継続加入に努めます。
	（５）共同募金運動への協力	継続	共同募金運動の趣旨を理解していただき、募金活動への協力をお願いするとともに、募金実績により配分される共同募金配分金の拡大に努め、地域福祉の向上を図ります。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H30	H31	H32	H33	H34	
社協 町	継続 					自主財源
社協	継続 					
社協 町共同募金委員会 県共同募金会	継続 					